「熊本県農業公社次期農地中間管理事業システム等開発及び活用支援業務委託」仕様書

1 業務委託名

次期農地中間管理事業システム等開発及び活用支援業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月18日まで

3 業務内容

現在、熊本県農業公社(以下「委託者」という。)で運用している農地中間管理事業システム等(以下「現行システム」という。)は、平成27年からの稼働開始以来、安定的な運用がされているものの、市町村・JA端末と熊本県農業公社端末に分散・役割分担した業務における効率化や管理データの一元化、テレワーク推進など時間や場所に制限されない柔軟な働き方への対応をはじめ災害BCPへの対応等が求められており、現行システムでは対応できないことが明らかになっている。

また、プログラム使用言語が古く、今後開発人材が減少することから運用経費の上昇や運用自体の継続性が課題となっている。

こういった問題・課題に対応していくため、長期に渡り安定的かつ効率的に保守・運用できるよう現行システムから次期農地中間管理事業システム等(以下「次期システム」という。) へ移行構築するとともに、本業務のデジタル化を推進するためのデジタルツールであるノーコード・ローコード開発ツールを活用し職員自らがデジタル化を実現できる環境の整備とデジタル化に向けた職員への各種説明会、研修等の開催・実施を対象として調達を実施する。

4 業務の範囲

(1) ノーコード・ローコード開発ツール等を使用した次期システムの開発 現行システムの業務フロー、システム構成を調査し、アプリ構成・設計図を構築し たうえで現行システムと同等のフォーム、帳票作成をサイボーズ株式会社 kintone ツ ール(以下「kintone」という。)を使用してシステム開発

ア 開発対象の現行システム名

市町村農地中間管理事業システム

農地中間管理事業システム

農地中間管理事業システム【終了・変更版】

農地中間管理事業システム【権利の移転印刷機能あり】

次期農地管理システム

次期統計資料等各種クエリ等

- イ 動作・開発環境及び運用形態
 - ア)利用ユーザー数 約60

農業公社本社内の職員はKintone 1 0 ライセンスで利用、他の市町村・農協等の約50ユーザーはライセンスなしで利用できること

- イ)データ件数 現状約7万件から3倍増の見込み
- ウ) 共通事項

市町村、農協からメールで届いたファイルの取込みの自動化機能を有すること(ノ

ーコード技術で複数システムのデータ連携を自動化・効率化できるアステリア株式 会社が提供する ASTERIA Warp (以下「アステリア」という。) の使用が前提)

kintone 内での債権債務管理データ生成の自動化プログラムを装備すること (kintone 機能拡張プラグイン)

長期安定稼働のために kintone へのファイルの直接添付を禁止し、ファイル保管機能を有しストレージ容量は 100GB 以上であること。(ストレージ強化機能)

各市町村・農協へ各々毎に切り分けたデータ閲覧機能を有すること(マイページ機能)

各市町村・農協毎にデータ入力システムを kintone ライセンス無しで提供可能かつ、リアルタイムに本部とデータ連携が可能であること(マイページ機能)

エ)フォーム作成

Kintone ライセンスを有するユーザーが Web フォームを作成し、インターネット上に特定のユーザーにのみ公開できる機能を有すること

また作成されたアプリケーションは、Kintone ライセンスを持たないユーザーでもデータ登録ができる機能を有すること

才)帳票作成

Kintone ライセンスを有するユーザーが、登録されているレコードをまとめて帳 票出力できる機能を有すること

また、Kintone ライセンスを持たないユーザーでも、ライセンスを有するユーザーが作成した定型の書式に帳票出力できる機能を有すること

なお、作成する帳票は拡張子「.csv」及び「.pdf」にて出力可能であること ただし、出力後に「.xlsx」「.txt」データに変換できること

(2) 研修等の実施

ア 研修の実施

担当職員が集まって、業務で実際に使用する Kintone やアステリア等のアプリ開発をその場で行う研修会を開催する。受託者は開発における具体的な操作説明や質疑応答、構築支援を行うこと

なお、内容詳細については、契約後協議の上決定する。

実施回数:全5回

実施形式:熊本市内に準備した会議室、機材等にて実施

参加人数:各回10名程度

イ 環境構築の支援

ノーコード・ローコード開発ツールをインターネットから利用するにあたり、問題 なく利用できるよう設定情報の提供等、構築支援を行うこと

ウ 問い合わせ対応

ノーコード・ローコード開発ツールの管理者からの問い合わせにチャット、メール またはオンラインミーティング等で対応できる窓口を設けること

5 納入物

(1) 納入物

ア ノーコード開発ツール Kintone ライセンス(10ライセンス)

- イ 操作手順書(マニュアル)、説明動画等
- ウ業務完了報告書

その他業務に付随するもので、双方協議の上必要と判断されたもの納入物の内、イについては 電子データで提出すること。

(2) 納入先

熊本県農業公社管理課

6 保証年数

納入後1年間を瑕疵期間とする。

7 システム保守

システム運用におけるサポート部門を有し常時サポート可能であること なお、システムの保守内容、保守料などについては別途明確な契約書を作成すること

- 8 契約条件等
- (1) 業務の再委託

受託者が、本調達の一部を第三者に委任し、又は請け負わせる場合(以下「再委託」という。)は、開発・サポート体制に関する書類に明示するものとする。

(2) 機密保持

受託者は、次の要件を遵守すること。

- ア 受託者は、本業務の実施に当たり知り得た秘密を他に漏らしてはならない。本業 務委託契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。
- イ 受託者は、当公社から入手した資料及び業務データ(以下「情報資産」という。) について、厳格に取り扱わなければならない。また、その保管管理については、当 公社に対して一切の責任を負うものとし、情報資産を当公社の指定した目的以外で 使用し、または第三者に提供してはならない。
- ウ 受託者は、情報資産を業務実施の目的以外に複写又は加工してはならない。
- エ 受託者は、業務終了後、提供された情報資産を返却すること。
- オ 受託者は、業務の従事者に対して、在職中又は退職後の如何を問わず、本業務の 実施に当たり知り得た情報資産を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはなら ないことを周知すること。前記以外の 情報セキュリティに関する一般事項について も同様とする。
- カ 本業務の実施に当たり個人情報を取り扱う場合は、当公社が定める「別記個人情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。
- (3) 留意事項

本仕様書に定める事項に疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、当公社と協議し、指示を受けること

(4) 著作権

6.(1)納入物に定める納品物のうち「ア ノーコード開発ツールライセンス」を除く納品物に関する著作権は、履行確認の時をもって、当公社に移転する。なお、受託者は納品物等成果品に対して、著作者人格権を行使しないこと

(5) 検収条件

当公社は、業務完了報告書を受理した日から指定する期間以内に検査を行う。受託

者は、検査の結果、不合格となり補正を求められたときは、当公社が指定する期間内 にその指示に従い、これを補正しなければならない。

(6) 協議

本仕様書に記載されていない事項については、双方の協議の上定めること